

幕藩政アーカイブズの総合的研究

国文学研究資料館／編

思文閣出版

2015/2 504p 22cm 8,500円(税別)

ISBN : 978-4-7842-1798-4

序章 幕藩政文書管理史研究と本書の概要
(高橋実)

第1編 幕政文書の整理と管理

第1章 幕府勘定所における文書の整理
と管理 (戸森麻衣子)

第2章 長崎奉行所文書の引継ぎと管理
について (高橋実)

第3章 京都町奉行所付雑色筆耕につ
いて (富善一敏)

第2編 藩政文書記録の管理と伝来

第4章 善光寺地震における松代藩の情
報収集と文書管理 (原田和彦)

第5章 尾張藩徳川家における文書の伝
来と管理 (太田尚宏)

第6章 土佐藩山内家文書の伝来と管理
(藤田雅子)

第7章 熊本藩家老松井家文書の成立過
程 (林千寿)

第8章 対馬藩における文化九年「毎日
記」の引用・書き分けと職務 (東昇)

第3編 藩政文書記録の管理・編纂担当者

第9章 弘前藩江戸藩邸における日記方
の設置と藩庁日記の管理 (中野達哉)

第10章 米沢藩記録方の編纂事業に関
する基礎的考察 (浅倉有子)

第11章 近世中後期岡山藩における留
方下僚の存立状況 (定兼学)

第12章 萩藩当職所の文書管理と当職
所記録方 (山崎一郎)

第13章 鳥取藩の領知判物発給と担当
役人 (末見田博基)

第14章 対馬藩における表書札方の設
置と記録管理 (山口華代)

第15章 薩摩藩の藩政文書管理と筆
者 (林匡)

終章 近世における文書行政の高度
化と明治維新 (吉村豊雄)

本書は、『藩政アーカイブズの研究』(岩田書院、2008年)の続編の位置づけとなる論文集である。全体は上記の通り3編17章の構成からなっている。

第1編では、幕政文書を対象として、幕府勘定所と長崎奉行所における記録管理システムに加え、京都において町奉行所と民間社会とを文書によってつなぐ存在であった「雑色筆耕」の存在について取り上げている。第2編では、藩政文書を対象として、松代藩真田家、尾張藩徳川家、土佐藩山内家、熊本藩家老松井家、対馬藩宗家における記録管理について、主に記録管理システムの形成過程や文書群の伝来、史料学的アプローチが取られている。第3編では、藩政における記録管理組織および実務担当者への着目から、弘前藩、米沢藩、岡山藩、萩藩、鳥取藩、対馬藩、薩摩藩の事例が取り上げられる。そして終章では、用紙や文書形態の面から、また文書行政の高度化と近世・近代の連続性という観点から、萩藩、松代藩、熊本藩の事例が比較検討される。

特に興味を惹かれたのは5章と9章である。5章(太田)は、尾張藩徳川家で近世を通じておこなわれていたさまざまな編纂事業が藩の記録管理に与えた影響について取り上げている。例えば藩史にあたる「事蹟録」の編纂にあたって、藩主自らが文書・記録類の証拠としての重要性を示している。つまり、編纂事業が藩の記録管理システムの整備を促したと考えることができるだろう。その一方、尾張藩から愛知県の移行にあたって、記録管理が断絶したことを残された資料から具体的に明らかにしている。9章(中野)は、津軽藩において藩庁日記が継続的に残されている意義について取り上げている。特に江戸の藩庁日記は清帳と下帳が2冊作成され、そのうち

の下帳が定期的に国許に送られ、保管されていた事実を、担当部署である日記方の活動とともに明らかにしている。つまり、現在残されている江戸の藩庁日記はこの下帳にあたるものであり、江戸と国許の分散保管によって江戸の藩庁日記が現存していることになる。

また終章（吉村）では、近世と近代の連続性を文書形態と記録管理の面から見出そうとしている。近代文書への転換点として、①稟議手順の明確化、②用紙の規格化、③継紙との決別、④決裁文言を記した付紙・付箋類の廃止、という4つの契機を示す。近代文書の特徴を審議・決裁を経た原文書＝原議がそのままの形態で綴じ込まれた、「原文書綴り込み」方式による簿冊と捉えている。つまり、原文書を袋綴じにした簿冊形式の確立という文書形態の転換が、近世の「もんじょ」と近代の「ぶんしょ」を分ける指標ということになるだろう。その上で、文書行政・記録管理の近代的な原初は幕藩政のもとで十分生成されていたと結論づける。

本書は、序章（高橋）が示す通り、文書管理史研究の立場から、記録を発生させた組織機構の制度的解明と記録管理システム（アーカイブズシステム）の解明を目指し、幕府や諸藩における文書記録の作成と管理、保管・保存のあり方と、記録管理を担当する部局および実務担当者との存在と機能を明らかにし、幕藩制の政治機能のあり方と関連づけて論じている。近代的な記録管理の指標とされる、文書の類別部目制、保存年限制と原文書綴り込み方式が、近世後期には導入されていたこと、また幕府において18世紀前半から段階的に整備されてきた記録管理システムは寛政期に一定の到達をみるが、それは藩政においても同様だったのではないかとの見通しが示されている。

最後に、本書の特徴を5点にわたって挙げておきたい。まず1点目は、幕府と藩における記録管理システムの解明である。文書の作成・受理・決裁・編綴から、整理・目録作成（検索手段）・保管、廃棄・引継ぎ、二次利用と

いった、記録のライフサイクル全体を視野においた論考が並んでいる。また、現存する文書から記録管理システムおよび過去に存在した文書を復元しようとするところの手法も特徴的である。2点目は、記録管理を担当する組織と実務担当者に対する着目である。記録管理組織の幕府や藩内での位置づけ、実務担当者の身分や経歴、当事者の意識を明らかにする視点からは、現在のアーカイブズ機関および専門職としてのアーキビストの存在を過去に見出そうとする姿勢がうかがえる。3点目は、編纂事業に関する着目である。近世段階の編纂事業が藩の記録管理に与えた影響、そして明治期の国史編纂事業と比較する視点は、編纂事業とアーカイブズの関係を考える上で非常に重要である。系譜・年譜や藩史などの編纂事業に伴って、記録が収集・蓄積され、藩内で記録管理の仕組みが整備されていくあり様は、現代における自治体史編纂事業からアーカイブズ機関の設立を目指す流れとの近似性をみることができる。4点目は、文書の伝来過程を明らかにしている点である。特に明治維新时期から現在まで伝来の過程を取り扱っている論考も多い。これは、現存する文書はなぜ残っているのか、逆に失われた文書はいつどのように失われたのかという問題意識から出発している。3点目の論点とも関わるが、藩政段階での行政記録としての保管・利用のあり方と、明治以降の歴史資料としての保存・利用のあり方を比較検討する必要性を感じる。5点目は、近世文書行政の到達点と、近代文書行政への移行の問題を強く意識している点である。終章で示されるように、近世と近代の文書形態の違いは、必然的に意志決定過程の違いを示すことになるだろう。

2008年の前書および本書によって、幕府と藩の記録管理システムは、かなり網羅的に事例の蓄積がなされたと評価することができる。今後は、各社会集団間における記録管理システムの関係、つまり幕藩政アーカイブズ、村方アーカイブズ、町方アーカイブズなどの有機的なつながりを明らかにしていくことが、取

り組むべき研究目標として設定できるだろう。
株式会社ワンビシアーカイブズ 青木祐一